

佐渡市報道資料

【本送信票を含む 3枚】



令和7年3月6日

佐渡市指定天然記念物「法乗坊のエドヒガン」の里帰り

新潟県佐渡市にある推定樹齢約 250 年の市指定天然記念物「法乗坊のエドヒガン」(佐渡市羽茂大崎)の後継樹が、国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター東北育種場(岩手県滝沢市)から佐渡市に里帰りします。

1 期 日

令和7年3月 12 日(水) 11:00~

2 会 場

法乗坊のエドヒガン 原木前(佐渡市羽茂大崎 1165)

3 内 容

佐渡市指定天然記念物「法乗坊のエドヒガン」の後継樹の植樹式

4 取材について

取材を希望される方は事前に下記連絡先までご連絡願います。

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター東北育種場

Tel:019-688-4518 Fax:019-694-1715 E-mail:touhokuikusyu@ffpri.affrc.go.jp

本件についての問い合わせ先

佐渡市役所観光振興部

世界遺産推進課文化財室

担当:大豆生田

電話(直通)0259-63-3195



令和7年3月6日



国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター東北育種場

佐渡市指定天然記念物「法乗坊のエドヒガン」の里帰り —林木遺伝子銀行110番による巨樹・名木等のクローン増殖の取組—

ポイント

新潟県佐渡市にある推定樹齢約250年の市指定天然記念物「法乗坊のエドヒガン」（佐渡市羽茂大崎）の後継樹が、国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター東北育種場から佐渡市に里帰りします。

概要

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター東北育種場(岩手県滝沢市)では、我が国の貴重な林木遺伝資源の保存を図るとともに、品種改良等に活用することを目的とした林木ジーンバンク事業を実施しています。

この事業では、各地の天然記念物や巨樹・名木等の収集・保存を行うとともに、事業の一環として、所有者等の要請により後継樹を増殖する取組である「林木遺伝子銀行110番」を行っています。

今回は、新潟県佐渡市にある「法乗坊のエドヒガン」の後継樹として、つぎ木によって増殖し育てた苗木が里帰りします。

日時：令和7年3月12日（水）午前11時00分

場所：新潟県佐渡市羽茂大崎1165（法乗坊のエドヒガンの原木前）

問い合わせ先

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター東北育種場

事業責任者：遺伝資源管理課 課長 竹田 宣明（たけだ のぶあき）

担当者： 収集管理係長 織邊 俊爾（おりべ しゅんじ）

広報担当者：連絡調整課 連絡調整係長 濱本 光（はまもと ひかる）

Tel：019-688-4518 Fax：019-694-1715

メールアドレス：touhokuikusyu@ffpri.affrc.go.jp

※取材される方は、事前に上記連絡先までご連絡ください。

本資料は、新潟県政記者クラブ、佐渡市記者クラブに配布しています。

背景・経緯

全国には、学校や神社など身近な場所で地元の人々に親しまれ、ふるさとのシンボルとなっている天然記念物や巨樹・名木等が数多く存在します。こうした巨樹・名木等は、長い年月にわたって、風雪に耐え生育し続けているので、自然環境に対する適応性や抵抗性に優れている可能性が高く、林木遺伝資源として貴重なものです。一方で、樹木の中には衰弱しているものもあり、後継樹を増殖することが求められました。

このため、林木育種センターでは、これら巨樹・名木等の収集・保存を進めるとともに、所有者等からの要請により衰弱しているこれら樹木の後継樹を増殖し、里帰りを行う取組である「林木遺伝子銀行 110 番」を平成 15 年から実施しています。これまでに、全国から 333 件の要請があり、255 件の巨樹・名木等の後継樹の里帰りを実施してきました（令和 5 年度末）。後継樹は、さし木やつぎ木で増殖したクローン苗木であり、親木と同じ遺伝子を持っていることから二代目として大きく成長することが期待されます。

内容

今回里帰りするのは、新潟県佐渡市の市指定天然記念物である「法乗坊のエドヒガン」です。

このエドヒガンは古くから「法乗坊の種蒔き桜」と呼ばれ、開花を農作業の目安としたり、花見をするなどして親しまれております。「法乗坊のエドヒガン」の推定樹齢は約 250 年、目通り幹周囲約 4.8m、樹高約 21m に達する巨木で、エドヒガンは日本海側ではあまり見られない品種で、その希少性が評価され、平成 16 年（2004 年）に市の天然記念物に指定されました。

しかし、令和 4 年（2022 年）8 月に 15~20m の大枝 2 本が折れて落下し、樹勢が衰えてきたため、管理者から林木遺伝子銀行 110 番の要請がありました。東北育種場では要請を受け、令和 5 年（2023 年）2 月 21 日に穂木の採取を行い、つぎ木により 16 本増殖を試み、8 本の苗木を育成することに成功しました。今回里帰りする苗木は、このうちの 3 本で、そのうちの 1 本が原本の付近に植栽されます。

苗木は、つぎ木により増殖させたクローン苗木であることから、親木と同じ遺伝子を持っており、二代目の「法乗坊のエドヒガン」として成長することが期待されます。

図、表、写真等



令和 5 年 2 月「法乗坊のエドヒガン」の
穂木採取時の原木の写真



令和 6 年 7 月「法乗坊のエドヒガン」の枝を
つぎ木して育てた後継樹